

午前10時4分 開会

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成11年第2回泉南市議会臨時会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本臨時会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

次に、本臨時会開会に当たり、市長からあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成11年第2回泉南市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろより本市の発展と市民生活の向上のため何かと御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今臨時会におきましては、常任委員会委員の選任ほかが議案となっております。何とぞよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

議長（藪野 勤君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番 井原正太郎君、2番 小山広明君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日11月10日から11月11日までの2日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藪野 勤君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日11月10日から11月11日までの2日間と決定いたしました。

この際、議長職を副議長と交代いたします。

〔議長退席、副議長着席〕

副議長（奥和田好吉君） これより議長の職務をとり行います。

ただいま議長藪野 勤君から、議長の辞職願が

提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藪野君の除斥を求めます。

〔藪野 勤君退場〕

副議長（奥和田好吉君） それでは、まずその辞職願を職員より朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議長辞職願を朗読〕

副議長（奥和田好吉君） お諮りいたします。藪野 勤君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、藪野 勤君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

藪野 勤君の入場を願います。

〔藪野 勤君入場〕

副議長（奥和田好吉君） ただいま議長の辞職を許可されました藪野 勤君から、あいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。藪野 勤君。

24番（藪野 勤君） ただいま議長のお許しを得ましたので、議長退任に際しまして一言ごあいさつ申し上げます。

昨年、皆様の御推挙をいただきまして就任以来今日まで、いまだかつて経験したことのないまことに厳しい社会情勢下にあつて、議会に課せられました諸課題を議員各位の懸命なる尽力により解決に向かい、かつ市民の信頼にこたえられる議会である努力、自由主義の原則を常に念頭に、泉南市政の発展を理事者とともに推進し、本年1999年、20世紀の終章の総括をもって、来る21世紀に飛躍するための市政全般にわたる基本の充実に必要な諸政策の確立、条例制定等における議会の機能の活性化に対しまして、その一端に

すぎませんが、微力ながら職責を大過なく務めてまいりましたことは、議員各位を初め、市長、理事者の御支援と御厚情のたまものであり、厚く御礼申し上げます。

今後とも一議員といたしまして精進し、市政発展のため努めてまいる所存でございますので、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。退任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（奥和田好吉君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

選挙第1号 議長選挙についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午後4時42分 再開

副議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時43分 休憩

午後6時35分 再開

副議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（奥和田好吉君） ただいまの出席議員数は、26人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

副議長（奥和田好吉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。———配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（奥和田好吉君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1番 井原 正太郎 議員

2番 小山 広明 議員

3番 辻 彌一郎 議員

4番 市道 浩高 議員

5番 大森 和夫 議員

6番 松本 雪美 議員

7番 東 重弘 議員

8番 松原 義樹 議員

10番 谷 外嗣 議員

11番 南 良徳 議員

12番 真砂 満 議員

13番 和気 豊 議員

14番 成田 政彦 議員

15番 上野 健二 議員

16番 重里 勉 議員

17番 島原 正嗣 議員

18番 上山 忠 議員

19番 角谷 英男 議員

20番 西浦 修 議員

21番 北出 寧啓 議員

22番 林 治 議員

23番 稲留 照雄 議員

24番 藪野 勤 議員

25番 巴里 英一 議員

26番 嶋本 五男 議員

9番 奥和田 好吉 議員

以上

副議長（奥和田好吉君） 投票漏れはありませんか。———投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（奥和田好吉君） これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に東 重弘君及び井原正太郎君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔投票点検〕

副議長（奥和田好吉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 26票

無効投票 0票

有効投票中

嶋本五男君 13票

角谷英男君 13票

以上のとおりであります。

すなわち、嶋本五男君の得票と角谷英男君の得票が同数であり、しかも、その得票数は法定得票数7票を超えております。よって、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手続について申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。

以上、御了承願います。

嶋本五男君及び角谷英男君の登壇を願います。

〔嶋本五男君及び角谷英男君登壇〕

副議長（奥和田好吉君） まず、くじを引く順序をお決め願います。

〔嶋本五男君及び角谷英男君くじを引く〕

副議長（奥和田好吉君） ただいまのくじの結果、角谷英男君が先にくじを引くことになりました。よって、角谷英男君、くじをお引き願います。

〔角谷英男君及び嶋本五男君くじを引く〕

副議長（奥和田好吉君） くじの結果を報告いたします。

嶋本五男君が当選のくじを引かれました。よって、嶋本五男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました嶋本五男君が議

場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、嶋本五男君の議長当選承諾及びあいさつをお願い申し上げます。嶋本五男君。

議長（嶋本五男君） ただいまは、有志の皆さん方の御推挙により、伝統ある泉南市議会の議長として選ばれましたことを光栄に存じるとともに、その重大さに身の引き締まる思いであります。

皆様方も御存じのように、泉南市は今現在財政難を抱えており、今後理事者ととともに一緒に歩いていくためには、この議会の役目が重大さを増してまいります。

また、私は皆さんも御存じのように、浅学非才の身であります。これからの議会運営につきましては、皆さん方の御協力なしにはやっていけないと思います。これからの議会運営につきましても、民主的に、そして皆さん方とルールの中でそれぞれの発言を確保しながら議会運営に努めてまいらる覚悟でございます。どうぞ皆さん方、よろしくお願いいいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

副議長（奥和田好吉君） それでは、嶋本議長、議長席にお着き願います。皆様、御協力ありがとうございました。

〔副議長退席、議長着席〕

議長（嶋本五男君） これより、不肖私が議長の職務をとり行います。

ただいま副議長奥和田好吉君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、奥和田好吉君の除斥を求めます。

〔奥和田好吉君退場〕

議長（嶋本五男君） それでは、まずその辞職願を職員より朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔副議長辞職願を朗読〕

議長（嶋本五男君） お諮りいたします。奥和田好吉君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、奥和田好吉君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

奥和田好吉君の入場を願います。

〔奥和田好吉君入場〕

議長（嶋本五男君） ただいま副議長の辞職を許可されました奥和田好吉君から、あいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。奥和田好吉君。

9番（奥和田好吉君） 副議長を退任するに当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

副議長に就任してから1年間、議員各位の御支持と御協力により務めることができました。厚く御礼申し上げます。人望が高く、見識もすぐれた藪野議長のもと、無事大任を果たすことができました。これもひとえに議長初め議員及び理事者各位の御厚配により、重責を果たし得たものであります。感謝の念でいっぱいであります。

今後は一議員として市政の発展に努力する覚悟でございますので、変わらぬ御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。私の退任のあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（嶋本五男君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

午後7時 0分 休憩

午後7時21分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（嶋本五男君） ただいまの出席議員数は、26人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

議長（嶋本五男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。———配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（嶋本五男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1番 井原正太郎 議員

2番 小山広明 議員

3番 辻 彌一郎 議員

4番 市道浩高 議員

5番 大森和夫 議員

6番 松本雪美 議員

7番 東 重弘 議員

8番 松原義樹 議員

9番 奥和田好吉 議員

10番 谷 外嗣 議員

11番 南 良徳 議員

12番 真砂 満 議員

13番 和気 豊 議員

14番 成田政彦 議員

15番 上野健二 議員

16番 重里 勉 議員

17番 島原正嗣 議員

18番 上山 忠 議員

19番 角谷英男 議員

20番 西浦 修 議員

21番 北出 寧 啓 議員
22番 林 治 議員
23番 稲留 照 雄 議員
24番 藪野 勤 議員
25番 巴里 英 一 議員
26番 嶋本 五 男 議員

以上

議長（嶋本五男君） 投票漏れはありませんか。

——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（嶋本五男君） これより開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に
上山 忠君及び松原義樹君を指名いたします。よ
って、両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔投票点検〕

議長（嶋本五男君） 選挙の結果を報告いたしま
す。

投票総数26票。これは先ほどの出席議員数に
符合いたしております。

そのうち

有効投票 26票

無効投票 0票

有効投票中

真砂 満 君 13票

角 谷 英 男 君 13票

以上のとおりであります。

すなわち、真砂 満君の得票と角谷英男君の得
票が同数であり、しかも、その得票数は法定得票
数7票を超えております。よって、地方自治法第
118条の規定により準用する公職選挙法第95
条の規定によって、当選人はくじで定めること
になりました。

くじの手續について申し上げます。まず、くじ
を引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当
選人を定めるくじを引いていただくことにいたし
ます。

以上、御了承願います。

真砂 満君及び角谷英男君の登壇を願います。

〔真砂 満君及び角谷英男君登壇〕

議長（嶋本五男君） まず、くじを引く順序をお
決め願います。

〔真砂 満君及び角谷英男君くじを引く〕

議長（嶋本五男君） ただいまのくじの結果、真
砂 満君が先にくじを引くことになりました。よ
って、真砂 満君、くじをお引き願います。

〔真砂 満君及び角谷英男君くじを引く〕

議長（嶋本五男君） くじの結果を報告いたしま
す。

角谷英男君が当選のくじを引かれました。よっ
て、角谷英男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました角谷英男君が
議場におられますので、本席から会議規則第32
条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、角谷英男君の副議長当選承諾及びあ
いさつをお願い申し上げます。角谷英男君。

副議長（角谷英男君） どうもありがとうございました。
おかげさまで2度目に当選させていただきました。ただ、緊張感いっぱい
であります。副議長というのはどういう仕事をしなければいけない
のか。要は議長を補佐し、全力を挙げて市議会
発展のために寄与しなければいけないというふう
に理解をいたしております。

選ばれた以上、今後全身全霊をつぎ込みまして、
皆さんの御支援をいただきながら、御理解をいた
いただきながら、全力を尽くしてやっていきたいと思
います。どうぞよろしくお願いをいたします。あ
りがとうございました。

議長（嶋本五男君） 暫時休憩いたします。

午後7時36分 休憩

午後8時35分 流会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会前議長 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議長 嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員 井 原 正太郎

大阪府泉南市議会議員 小 山 広 明